

ヤングケアラーについて

～子どもたちに関わるみなさんへ～

令和4年6月

大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課

ヤングケアラーとは…

(ヤングケアラーには法令上の定義はありませんが、)

一般に、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、負担を抱える、もしくは、子どもの権利が侵害されている可能性がある
18歳未満の子ども

※「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～」(R4.3)より



両親がいや病気のある家庭に代わり、洗濯・料理・掃除などの家事をしている



家庭に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



両親がいや病気のあるきょうだいの世話を代りながら、自ら車椅子に乗車している



両親がいや病気の両守りや施設入居などの世話を代りながら、自ら世話をしている



日本語が第一言語でない家庭や障がいのある家庭のために通訳をしている



家庭を支えるために労働をして、両親がいや病気のある家庭を育てている



アルコール・薬物・ギャンブルの問題を抱える家庭に対応している



がん・難病・精神疾患など複数の病気のある家庭の看護をしている



両親がいや病気の高齢の両親の看護をしている



両親がいや病気の高齢の両親の看護をしている

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/young-carer/>

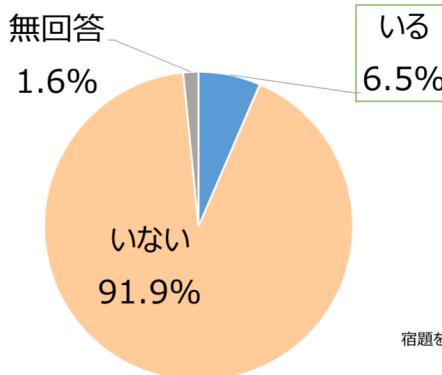
府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果①(WEB調査)

【調査対象】府立高校生全員(102,630人)

【調査期間等】令和3年9月3日～10月31日、回答者数:20,182人(回答率約19.7%)

世話をしている家族が「いる」と回答したのは、回答者全体の6.5%

■府立高校全体の回答者



「いる」と答えた生徒のうち、世話をしている家族の内訳(複数回答)

父母	30.8%
祖父母	15.7%
きょうだい(※)	41.2%
その他	8.7%
無回答	21.4%

※きょうだいの状況(複数回答)
幼い63.1%、身体障がい2.8%、知的障がい7.6%
精神疾患・依存症(疑い含む)2.6%、病気3.0%

世話をしているために、やりたいけれどできていないこと(上位5項目・複数回答)

宿題をする時間や勉強する時間が取れない	10.0%
自分の時間が取れない	13.0%
睡眠が十分に取れない	12.0%
友人と遊ぶことができない	8.5%
特になし	42.3%

府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果について(R3.12)

府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果②(WEB調査)

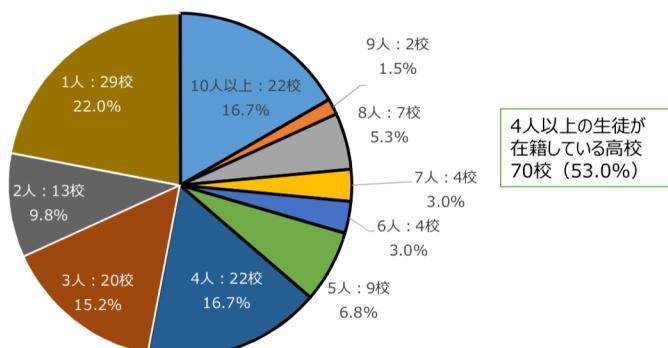
世話をしている家族が「いる」と回答した生徒(1,312人)のうち、学校名を明らかにした者(783人)の在籍校は149校中132校(約9割)

■府立高校全体の回答者

在籍していない、または不明
17校 11.4%

在籍している
132校 88.5%

左記学校名を明らかにした生徒(783人)の学校別在籍人数

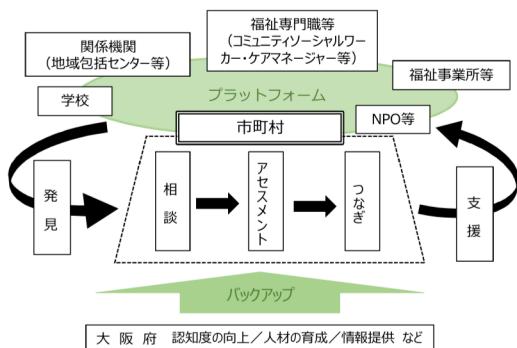


府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果について(R3.12)

大阪府におけるヤングケアラー支援事業

子どもや若者が家族の世話をために自身の可能性を諦めることなく、自分の将来を自分で切り開いていくことがかなう社会の実現に向けて、ヤングケアラー本人の気持ちを尊重しつつ、必要なとき、必要な支援が届けられるよう、令和4年度から令和6年度の3年間を重点的な取組みの期間とし、府内関係部局・市町村等と連携し、取組みを進めていく。

	今後の方向性	具体的な取組み(案)
①社会的認知度の向上、早期発見・実態把握	地域住民や市町村職員、福祉専門職、教職員等の意識向上を図り、発見頻度を高めるとともに、ヤングケアラー自身の意識醸成を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラー関連フォーラムの開催 市町村職員、福祉専門職、教職員向け研修 普及啓発用チラシ・リーフレット作成及び配布
②プラットフォームの整備	相談からの確かなアセスメント、適切な支援へ切れ目なく繋ぐことができるよう、地域の実情を踏まえた市町村における体制整備を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置やコーディネーター配置の働きかけ 市町村でモデルとなるような取組みを支援し、好事例を府内市町村へ展開 国で作成予定のヤングケアラー対応マニュアルの市町村への配布
③支援策の充実	既存のサービス・支援策により対応するほか、既存のサービス等では対応できない課題への支援策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業所等への実態調査及びヒアリング スクールカウンセラー/スクールソーシャルワーカーの配置拡充 市町村のヤングケアラー支援体制の構築に向けた支援 ヤングケアラーを支援するNPO法人等の掘り起し



ヤングケアラーとそのご家族の支援に向けて

- ヤングケアラーへの正しい理解を!
- 世帯全体を支援する視点を持って
- 福祉、介護、医療、教育など様々な関係機関との連携を!

家事を支えている
ヤングケアラー君。
だっこいい。

でも、
一人で頑張らないで、
誰かを頼ったっていい。

子どもが子どもで
いられる街に。

ヤングケアラーと一緒に、家族みんなが元気で笑顔でいるように。
家庭や施設の問題などをお困りの方へいる方々へ。
責任や負担の大きさにより、家庭や施設などでお困りの方へお手伝いします。これがヤングケアラー。

お問い合わせ
<http://www.osaka-prefectural.gov/young-caretaker/>

① ヤングケアラーって?

② やがては「ふくらのこど」?

お問い合わせ
<http://www.osaka-prefectural.gov/young-caretaker/>